# 令和5年度 消費・安全対策交付金事業（食料安全保障確立対策推進交付金） 事後評価結果一覧表

| 目的 | 目標 | 事業実施方法 | 目標値及び実績 | | | | 大阪府の自己評価 | | 第3者の意見 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 目標値 | | 実績 | 達成度 | 評価 | 評価の概要 | |
| Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止 | 家畜衛生の推進 | (1)監視体制の整備・強化<br>精度管理の適切な実施、BSEサーベイランスの円滑化、家畜衛生関連情報の整備等<br>(2)家畜の伝染性疾病の発生予防<br>飼養衛生管理基準遵守の強化、地域における発生予防の体制整備等<br>(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止<br>防疫演習の実施、防疫体制の整備、家畜の生産性を低下させる疾病の低減等<br>(4)畜産物の安全性向上<br>鶏卵衛生管理体制の整備、家畜から分離された菌株の薬剤耐性発現状況調査等<br>(5)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備<br>家畜保健衛生所に検査機器を整備 | 家畜衛生に係る取組の充実度 | 103.3% | 106.1% | 102% | A | 取組みの充実度については、目標値103.3%に対して、実績106.1%、達成度は102%で評価Aを達成した。近年の特定家畜伝染病の国内発生状況を鑑み、管内農家へ飼養衛生管理基準の遵守の徹底、農家指導が功を奏し、結果として当初目標以下の伝染病発生件数に留まったことが要因と考えられる。<br>主な取組としては、畜産農家や市町村、関係団体への情報提供として、家畜衛生に係る情報誌の発行（16回）、家畜伝染病防疫に関する防疫演習（地域説明会等含む）を実施し（9回）、飼養衛生管理向上に資する講習会を畜産農家や生産者団体、関係機関等を対象に各家畜種毎に開催（3回）することにより、関係者の家畜防疫の意識向上と体制の整備、飼養衛生管理の向上を図った。特に防疫演習については、府内養鶏農家1戸において高病原性鳥インフルエンザが発生した事例を想定し、対策本部の設置や農場での防疫作業などを実演形式で演習することで、防疫対応の一連の流れと各職員の役割について確認できた。<br>今後は、引き続き疾病の発生予防及びまん延防止対策の強化を図るとともに、防疫体制の整備や家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の遵守や生産過程での衛生管理等に関する指導、畜産物の安全性確保や生産性向上のため、関係者が一体となって、家畜衛生の推進に取り組んでいきたい。 | 日頃から家畜衛生推進のために、畜産農家をはじめとする市町村、関係団体への情報提供、家畜防疫の意識向上、体制整備および家畜衛生管理の向上を図るとともに、防疫演習を通じた一連の防疫対応と各職員の役割確認などの取り組みを評価します。家畜衛生にかかる取り組みの充実値は目標値103.3%に対し、実績106.1%、達成度102%で評価はAでした。今後もA評価を維持できるように、家畜の伝染性疾病まん延防止のための精度管理、診断技術の向上およびサーベイランスを円滑に行い、畜産物の安全性向上に努めてください。 |
| | | (6)野生動物の対策強化<br>リスクの高い地域における野生動物対策（検査促進費） | 豚熱・アフリカ豚熱のまん延防止 | ー | 豚熱・アフリカ豚熱のまん延防止 | 達成 | 適正 | 一時的に落ち込んでいた府内野生イノシシの捕獲頭数は本年度やや回復傾向を示しており、さらに採材協力の市町村を確保することで検体数を増加できるよう関係者に働きかけた。<br>結果、最終的に6市町村での実施となり、検査頭数は67頭（令和４年度実績42頭）となった。これにより、府内野生イノシシにおける豚熱の感染状況及びアフリカ豚熱の侵入状況を監視することができ、疾病の発生予防及びまん延防止に寄与できた。本サーベイランスについては、国内及び海外情勢を鑑みるにその重要性は増している。今後も採材協力者の確保に努め、検体数を確保していきたい。 | 豚熱・アフリカ豚熱のまん延防止を目標とし、感染経路として危惧される府内野生イノシシの血清サンプルを昨年よりも多くの検体（67頭）を確保し、豚熱・アフリカ豚熱の各ウイルス抗原遺伝子サーベイランスの結果、豚熱陽性1検体を確認し、両疾病の侵入状況を監視していることを評価します。本サーベイランスは、国内外情勢を鑑みるに重要であることから、管内採材者の協力を得て、検体数を増やすことにより、両疾病の侵入状況の把握に努めることを期待します。 |